



2024年度ケンブリッジ大学夏期法学研修 参加費用減額制度利用者の募集について



1. 目的

経済的理由により、「ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ夏期法学研修」への参加が困難な成績優秀者かつ海外留学への意欲がある学生に対し、参加費用減額制度を設けることにより、有益な人材の育成と教育機会の均等を図ることを目的とする。

2. 対象

本学法学部生（2～4年生）

3. 採用人数

1名（予定）

4. 支給額

研修費用全額

5. 出願条件

<成績について>

① 下表の学業成績基準単位以上の単位（卒業要件内のものに限る）を修得していること。

学年	修得単位数	
2年	1年終了時	32
3年	2年終了時	64
4年	3年終了時	96

※学年は2024年度時点

② 2023年度春学期までの学業成績評価（GPA）が、各学年の上位約2割相当以上であること。

学年	GPA
1年	2.8以上
2年	2.8以上
3年	2.9以上

※学年は応募時点

<家計基準について> ※1

別表の独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準内であること。

ただし独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金への申請有無及び採否は問わない。

6. 提出書類

① 2024年度ケンブリッジ大学夏期法学研修参加費用減額制度申込書

…所定様式（法学部HPにてダウンロード可）

② 所得関係書類（源泉徴収票コピーまたは確定申告書（控）コピー）

7. 応募方法

参加申込用の[google フォーム](#)へ【①参加申込誓約書、②参加申込書、③志望理由書】の提出に加え、上記6の提出書類を[参加費用減額制度用のgoogle フォーム](#)へ、3月13日（水）15時までに提出すること。

8. 選考（書類選考・面接選考）

応募者に対して、**3月23日（土）**に日本語と英語による面接選考試験を実施する予定です。詳細は追ってお知らせします。選考結果をもとに採用者を決定し、合否に関わらず、メール等で通知します。
※合否結果及び選考内容に関する電話でのお問い合わせには一切お答えしません。

問合せ先：明治大学法学部事務室（駿河台）平日9：00～11：30，12：30～17：30，土曜9：00～12：30

電話：03-3296-4155

E-mail：hogaku@mics.meiji.ac.jp

※1 家計基準について

- ・家計の基準額は、世帯人数等によって異なります。
- ・家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得はおおよそ次の金額以内です。

表 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準

		給与所得者※1	給与所得以外※2
3人世帯	自宅	737万円	342万円
	自宅外	797万円	389万円
4人世帯	自宅	806万円	398万円
	自宅外	853万円	445万円
5人世帯	自宅	1,098万円	634万円
	自宅外	1,136万円	728万円

※1）生計維持者が給与所得の場合（年間の給与収入）

※2）生計維持者が給与所得以外の場合（年間の所得金額）